

| | |
|------------------|-------------------------|
| 資料提供 | |
| 平成 29 年 2 月 17 日 | |
| 担当課 (担当者) | いじめ・不登校総合対策センター (定常) |
| 電話 | 0857-28-2362 |

平成 28 年度第 3 回鳥取県いじめ問題対策連絡協議会を開催します

いじめの防止、いじめの早期発見及びいじめへの対処に関係する機関及び団体の連携を図るため、下記のとおり「第 3 回鳥取県いじめ問題対策連絡協議会」を開催しますのでお知らせします。

記

1 日 時 平成 29 年 2 月 20 日 (月) 午前 10 時から正午まで

2 場 所 鳥取県教育センター 第 4 研修室
(鳥取市湖山町北 5-201 0857-28-2362)

3 構成機関・団体

県総務部人権局、県地域振興部、県福祉保健部、県警察本部、
 県教育委員会事務局、県都市教育長会、県町村教育長会、鳥取地方法務局、
 県小学校長会、県中学校長会、県高等学校長協会、県特別支援教育学校長会、
 県私立中学高等学校長会、県弁護士会、県医師会、県臨床心理士会、
 県 P T A 協議会、県高等学校 P T A 連合会、県特別支援学校 P T A 連合会

4 日 程

(1) 説明

ア 「鳥取県内のいじめの認知件数」について

イ 「いじめ防止対策推進法の施行状況に関する議論のとりまとめ」について

ウ 「いじめ・不登校支援等総合推進事業」について

(2) 協議・意見交換

ア 「いじめ防止対策推進法の施行状況に関する議論のとりまとめ」のポイントについて

イ いじめの未然防止や抑止に向けての取組と関係諸機関における連携について